

中央災難安全対策本部定例ブリーフィング(5月3日)

～ 「社会的距離の確保」から「生活防疫」に移行 ～

□新型コロナウイルス感染症-19中央災難安全対策本部は本日、丁世均本部長(首相)の主宰で、政府ソウル庁舎映像会議室で各中央部処及び、17の市・道とともに、▲「生活防疫」の推進方向及び、計画などについて話し合った。

□この席で丁世均本部長は、5月6日から「生活防疫」に転換するのに伴い、受け入れなければならないリスクもあるが、リスクを管理し、発生し得る万が一の場合に備え、防疫と、経済活動をはじめとする日常生活を両立しようという趣旨で、「生活防疫」を推進することを強調した。

○また、地域ごとに防疫状況の差があり、異なる基準を適用しなければならない場合、広域自治体の長が裁量に応じて、行政命令の権限を積極的に行使用することを各自治体に呼びかけた。

○一方、地域社会での感染事例が減少するなど、国内における発症状況は安定化しているが、海外からの流入リスクが増大しているだけに、関係部処に対してこれまでよりも徹底した備えと管理を指示した。

1	生活防疫の進め方と計画
---	-------------

□ 中央災害安全対策本部は、「社会的距離の確保」を終了し、5月6日から「生活防疫」に移行すると発表した。

○社会的距離の確保を延長した4月19日以降の約2週間、▲新規感染者数、▲集団発生の件数、▲感染経路の不明比率、▲防疫網内の管理率など多くが安定したためである。

〈 前後2週間の比較 〉

	4.5~4.18	4.19~5.2 ¹⁾
新規感染者	35.5名	9.1名
集団発生 ²⁾ (新規基準)	4件	4件
感染経路の不明比率	3.6%(18/497)	5.5%(7/127)
防疫網内の管理率 ³⁾	80% 以上	80% 以上

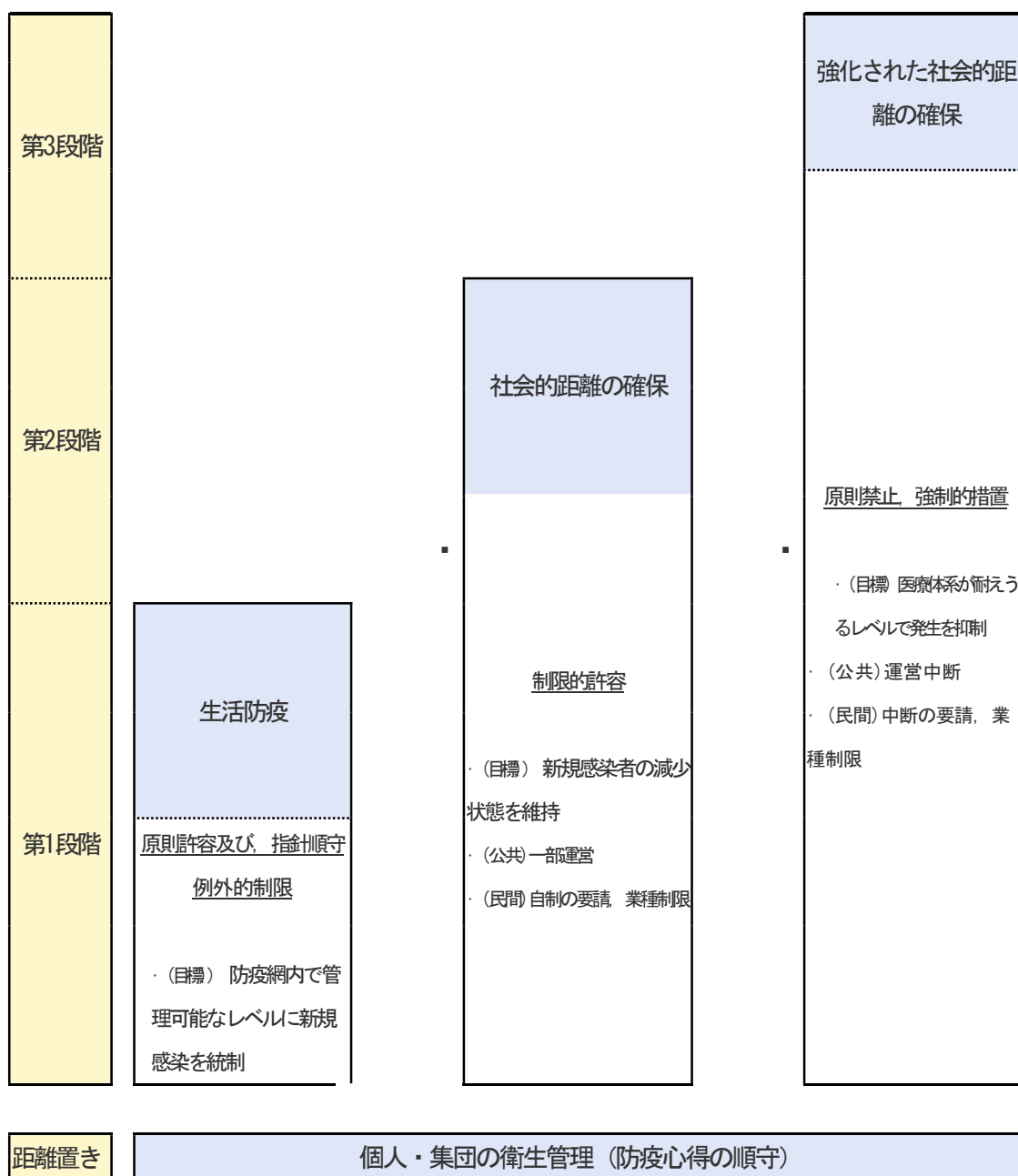
- 1) 5.3日0時現在、大邱地域で発生した3人は含まれない数値
- 2) 集団発生件数は、届出日基準(新規感染者数・感染経路不明の割合は報告日基準)
- 3) 防疫網内管理比率：新規感染者のうち、自己隔離状態で感染した者の割合

○今後、防疫当局は専門家とともに、▲1日平均の新規患者50人未満、▲感染経路不明の事例5%未満、▲集団発生の数と規模、▲防疫網内管理割合80%以上を維持することを目標とし、コロナ19の状況の危険度を周期的かつ総合的に評価することとした。

-評価結果に基づき、距離置きを「生活防疫」、「社会的距離の確保」、「強化された社会的距離の確保」の3段階に分け、周期的に危険度を評価し、段階を調整する計画であり、

--国家防疫および感染統制の状況によって、「社会的距離の確保」と「生活防疫」が、緩和と強化を繰り返して適用されることもありうる。

〈距離置き調整段階〉



□また、政府は、今回の4月末から5月初めまでの連休以降に発生する患者の推移など、以後の影響を厳密に分析し、現在「深刻」段階を維持している危機段階を調整する問題についても、検討に着手すると明らかにした。

□生活防疫とは、日常生活と経済・社会活動を営みながらも、感染予防活動を徹底して継続していく、新しい日常の長期的・持続的防疫体系をいう。

○「生活防疫」においては、基本的な距離の確保と防疫指針の遵守の下、原則として会食、会合、外出など日常生活を許容するが、

- 地域の特殊性を考慮して、自治体の裁量で高危険施設に対する防疫指針遵守命令などの行政命令も可能である。

○なお、運営を停止していた公共施設は、施設ごとの危険度を考慮し、防疫指針の策定を前提に段階的に運営を再開する。

- 国立公園、屋外生活体育施設などの屋外分散施設と美術館、博物館のような室内分散施設から準備が整い次第、まず開場し、スポーツ観覧施設のような屋外密集施設と、国公立劇場・公演場・福祉館のような室内密集施設を開場する予定である。

○中央災難安全対策本部は、距離置き of 段階変更による混乱を最小化するため、公共施設の運営再開、行政命令などの措置は、5月末までに段階的に履行する計画である。

□一方、中央災難安全対策本部は、生活の中の距離を置くことを実践するための行動要領を提示した「生活防疫の指針」最終版を、本日確定した。

○政府は、これまでの間▲個人防疫のための5大基本心得と4大補助心得、▲集団防疫のための集団基本心得を提示し、▲日常の中で基本的な距離置きを実践するための類型別詳細指針を提示した。

- 個人防疫5大基本心得は、具合が悪い場合3~4日間家に留まる、両腕間隔で健康距離を置く、手洗い、咳をするときは服の袖で覆う、毎日2回以上の換気と周期的消毒、そして、距離は遠くなくても心は近くに、で構成されており、

- 個人防疫の4大補助心得としては、▲マスク着用、▲環境消毒、▲65歳以上の高齢者及びハイリスク群の生活習慣、▲健康な生活習慣を提示した。

○パク・ヌンフ中央災難安全対策本部1次長(保健福祉部長官)は、「各個人の心得は非常に簡単に見えるが、防疫当局が数回にわたる専門家会議を通じて、コロナ19予防に最も効果的な対応要領を核心的に選び出して構成したものだ」とし、

- 日常の中で実践するのは容易なことではないので、各心得をよく熟知し、日常の実践のために努力するよう呼びかけた。

〈生活防疫中の心得の概要〉

	基本心得	補助心得
個人防疫	<ul style="list-style-type: none"> ① 体調を崩したら3～4日は家に留まる ② 人と人の間は腕二本分の間隔, 「健康距離」を置く ③ 30秒間の手洗い, 咳は袖で抑える ④ 毎日2回以上の換気, 周期的な消毒 ⑤ 距離は離れても心は近くに 	<ul style="list-style-type: none"> ① マスク着用 ② 環境消毒 ③ 65歳以上のお年寄り及び高危険郡の生活守則 ④ 健康な生活習慣
集団防疫	<ul style="list-style-type: none"> ① 共同体が共に努力する ② 共同体内の防疫管理者の指定 ③ 共同体防疫指針を作り順守する ④ 防疫管理者は積極的に役割遂行 ⑤ 防疫管理者に積極的に強調 	<ul style="list-style-type: none"> ○ (原則) ▲日常と防疫の両断 ▲学習と参加 ▲創意的な活用 ○ (構成) 総12部処 31個の細部指針 — 事業場, 公共交通 飲食店 百貨店など

○一方, 集団防疫の基本心得は, ▲公的・私的共同体の中で防疫管理者が指定, ▲集団内で多数が症状を見せた場合, 保険所に連絡するなど集団感染を遮断するための行動要領を提示する。

〈 集団防疫補助指針(部処別の細部指針)構成 〉

大分類	中分類	小分類
業務(4)	仕事	事務室(職場), 会議, 受付窓口, 郵便局
日常(9)	移動	大衆交通
	食事	飲食店・カフェ(スタディカフェ)
	勉強	塾・読書室など
	買い物	大型流通施設(百貨店・マート), 伝統市場, 中小スーパー
	特別な日	結婚式などの家族行事, 葬式場
	宗教生活	宗教施設
余暇(18)	旅行	ホテル・コンドミニアム, 遊園施設, 野営場, 動物園, 国立公園,
	余暇等	野外活動, 公衆トイレなど, 理・美容室, 沐浴業, 図書館, 公演場, 映画上映館, 美術館・博物館, 野球場・サッカー場, カラオケ, 室内体育施設, ネットカフェ, 遊興施設

-12部処で施設・状況別にまとめた31の細部指針は、①日常と防疫の調和、②学習と参加、③創意的活用という原則を基に、業務・日常のような大分類と、移動・食事・余暇などの中分類、オフィス・飲食店のような小分類で構成されており、

- 該当指針は持続的に防疫状況と現場の意見聴取などを通じて、修正・追加・補完する予定である。

朴能厚(パク・ヌンフ)中央災難安全対策本部1次長(保健福祉部長官)は、「生活防疫」はコロナ19が長期化すると予想されることから、新型感染症の拡散を遮断し、防疫を続けながらも、日常生活と社会・経済活動を営んでいける均衡点を見いだす新しい日常であるため、

「生活防疫に転換したからといって、防疫措置を緩和したり、距離を置くことを終了するものではなく、

-状況が悪化した場合、いつでも再び強化された社会的距離の確保に移行することに留意し、生活防疫の努力を続けるよう」呼びかけた。